

お知らせ

【パブリックコメントを
実施します】

令和3年度～5年度までの高
齢者保健福祉と、介護保険の事
業の方向性を示す『第9次田布
施町高齢者保健福祉計画』の計
画案について、皆さんからの意
見を募集します。

いただいたご意見は、今後の
計画策定や高齢者施策の参考と
させていただきます。

※個別に回答はしません。

◆閲覧・募集期間

1月12日(火)～2月1日(月)

◆計画案の閲覧場所

・健康保険課(7窓口)

・町ホームページ

◆対象者 町内に在住、在勤、
在学する人

◆提出方法 ご意見・住所・氏
名を記入し、郵送・持参・F
AX・Eメールのいずれかで
提出(様式は自由)

※匿名、電話、来庁による口
頭でのご意見は受け付けませ
ん。

※ご記入いただく個人情報、
今回募集するご意見を確認す

る目的以外には利用しまし
ません。

◆提出・問合せ先

健康保険課長寿支援係

☎ 52・5809

FAX 52・5967

E-mail kaigo@town.
tabuse.yamaguchi.jp

【20歳になったら国民年金】

国民年金は20歳以上60歳未満
の人全員が加入し、国民年金保
険料を納めるよう法律で定めら
れています。

年金は、老後、病気やケガで
障がいが残ったとき、家族の働
き手が亡くなったときに受け取
ることが出来ます。しかし、必
要な手続きを行わず、未納の期
間があると受け取れない場合が
あります。20歳になって日本年
金機構から国民年金加入のお知
らせが届いたら、年金手帳は大
切に保管し、国民年金保険料を
納めましょう。

ただし、会社などにお勤めで
厚生年金保険料を支払っている
人は、国民年金に加入する必要
はありません。また、学生で保
険料を納めることが困難な場合

は、納付が猶予される『学生納
付特例制度』があります。学生
以外でも、50歳未満で本人およ
び配偶者の所得が一定額以下で
あれば、『納付猶予制度』により
保険料の納付が猶予されます。
なお、制度を利用する際には申
請が必要となります。

◆問合せ先

・健康保険課

☎ 52・5809

・徳山年金事務所

☎ 0834・31・2152

【国民年金保険料の口座振替申込】

国民年金保険料を口座振替で
納付すれば、金融機関などに行
く手間が省け、納め忘れもない
ため便利です。また、月々の保
険料が割引される早割や、割引
額の多い一括前納(6か月分、
1年分、2年分)ができる制度
があり大変お得です。

令和3年度の保険料を口座振
替で一括前納する場合は、2月
末日までに申し込みが必要で
す。希望する人は納付書または
年金手帳、通帳、金融機関届出
印を持参の上、ご希望の金融機
関または健康保険課、徳山年金

事務所へ申し出てください。

◆問合せ先

・健康保険課

☎ 52・5809

・徳山年金事務所

☎ 0834・31・2152

【手話体験教室】

手話に興味がある人、聴覚障
がいに対する理解を深めたい
人、まずはこの教室で手話を体
験して、手話のコミュニケー
ションを楽しんでみませんか。

■日程(全2回)

2月13日(土)・20日(土)

※原則連続講座ですが、どちら
かのみ受講も可能です。

■共通事項

◆時間

午後1時30分～午後3時30分

◆場所 柳井市文化福祉会館

◆内容

簡単な挨拶、日常会話等を手
話通訳者とうる者の先生から
楽しく学ぶ

◆受講料 無料

◆申込期限 1月29日(金)

◆その他

新型コロナウイルス感染拡大
状況などにより、中止あるい

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム



塩谷建築

☎ 55-5715

熊毛郡田布施町別府1667

■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp

■ URL http://shiotanikentiku.ec-net.jp/

ケアマネです!

本町・居宅介護支援事業所

本町・行政書士事務所

任意後見、成年後見、
遺言・相続・死後事務委任・
尊厳死公正証書の相談

☎ 52-3193 下田布施618



は延期の可能性があります。
希望する人は、感染予防にご
協力をお願いします。

◇申込み・問合せ先

町民福祉課福祉係
☎52・5810

【建設工事等および物品調達等の
入札参加資格審査申請】

令和3・4年度において、町
が発注する建設工事、測量・建
設コンサルタントなどおよび物
品調達などの入札に参加するた
めには、あらかじめ資格審査を
申請し、認定を受けておくこと
が必要です。

詳細は、町ホームページをご
覧ください。

■受付期間

◇建設工事など

2月1日(月)～3月15日(月)

◇物品調達など

2月1日(月)～随時受付

■申請・問合せ先

◇建設工事など

建設課工事監理担当

☎52・5807

◇物品調達など

総務課管財係

☎52・5802

【県内のPCB廃棄物を処理できる
期限が迫っています】

ポリ塩化ビフェニル(PCB)
は、健康や生活環境に被害を及
ぼす恐れがあります。

PCB特措法に基づき、期限
内に適正に処理してください。

◇対象

PCBが使われた照明器具安
定器

※家庭用器具にPCBは使われ
ていません。

◇処分期限 3月31日(水)

◇補助制度

中小企業者などへの処理費用
軽減制度あり

◇連絡先

山口県柳井健康福祉センター
☎22・3631

【シルバー人材センター
会員入会説明会】

◇日時

健康で働く意欲のある60歳以
上の皆さん。

シルバー人材センターの会員
になってみませんか。

まずは入会説明会にお越し
ください。

◇入会説明会開催日

2月3日(水)

◇会場

西田布施公民館農事研修室

◇時間

午後1時30分～午後3時

※筆記用具を持参してください。

◇問合せ先

(公社)柳井広域シルバー人材
センター

・田布施事務所

☎52・4399(FAX兼用)

【柳井地域
合同就職面接会の開催】

◇日時

参加企業の採用担当者と個別
ブースで面談します。

※申し込みは不要です。



◇日時 2月9日(火)

・午前の部

午前10時30分～午後0時30分

(受付は午前9時30分～)

・午後の部

午後2時30分～午後4時30分

(受付は午後1時30分～)

※今年度は、午前・午後の2部

制で行います。

◇場所 柳井クルーズホテル

◇対象者

一般求職者および既卒者

◇費用 無料

◇その他

・厚生労働省ガイドラインに基
づき感染症対策を行います。
マスク着用や検温へのご協力
をお願いします。

・発熱などの症状がある場合
は、入場できない場合があります。

◇問合せ先

・柳井地区広域行政連絡協議会
☎22・2111

・経済課地域振興係

☎52・5805

【司法書士による
相続登記に関する無料法律相談】

◇期間

2月1日(月)～28日(日)

◇会場 県下各司法書士事務所

◇内容

相続登記や遺言、遺産分割協
議など相続に関する相続

◇問合せ先

山口県司法書士会事務局

☎083・924・5220

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築工事・リフォーム工事・ハウスクリーニング
合併浄化槽工事・下水道工事・水道工事
水廻りのトラブル、漏水調査、床修理補修など小さな事でもお任せ下さい。
おおみや
有限会社 大三也
TEL (0820) 52-3169 田布施町 麻郷588-15
E-mail:oomiyasetsubi2@ymail.plala.or.jp

全メーカー全車種トータル販売
新車・中古車 150台以上展示中
満足をしていただけるサービスを心がけております
オートプラザ
(株)大島商会
〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
TEL. (0820) 55-5011
FAX. (0820) 55-5085 http://www.ap-oshima.com

講習・講座

〔甲種（新規）・乙種〕

防火管理講習の開催

◇日時

・3月4日(木)

午前9時～午後4時

(甲種・乙種共通)

・3月5日(金)

午前9時～午後4時

(甲種のみ)

※甲種防火管理新規講習は2日間
の受講が必要です。

◇会場

大和総合運動公園大会議室

(光市大字岩田849)

◇定員 先着50人

◇受講料 4,300円

(テキスト代など)

※講習初日の受付時にお支払い
ください。

◇対象者

防火管理者を選任しなければ
ならない防火対象物に勤務し、
防火管理上必要な業務を適切
に遂行できる管理的または監
督的な立場にある人(管轄区域
内(光市、田布施町および周南
市(熊毛地域))に所在する防火
対象物に勤務する人または管

轄区域内に居住する人

◇申込方法

電話による事前予約後、郵送
で受講申込書(必要事項を記
入)、6か月以内に撮影した
写真1枚(縦4cm×横3cm)お
よび受講票返信用封筒を送付
する

※開催案内を熟読の上、お
申し込みください。開催案
内および受講申込書は光地
区消防組合ホームページか
らダウンロードできます。
(<https://119.city.hikari.lg.jp>)

◇申込期間

1月25日(月)～2月12日(金)

必着

◇講習の一部免除

消防設備点検資格者または自
衛消防業務講習修了者は、講習
科目の一部免除を受けること
ができます。

※受講申込書と併せて該当の免
状または修了証の写しを送付
してください。

◇申込み・問合せ先

〒743-0011

光市光井6-16-1

光地区消防組合消防本部予防
課指導係

☎0833-74-5602

〔明るい選挙啓発作品〕

令和2年度明るい選挙啓発作
品の入賞者(敬称略)が県内のた
くさんの応募作品の中から決ま
りました。



■山口県明るい選挙推進協議会

会長賞

◇習字

平石愛璃 (麻郷小2年)

倉橋和希 (田布施中1年)

お詫びと訂正

広報12月11日号の19
ページに『徳山年金事務
所年金相談会』の案内を
掲載しましたが、会場に
誤りがありました。お詫
びして訂正いたします。

◇場所

・誤 役場1階保健室
・正 役場1階会議室

人口と世帯

(12月1日現在)



… 人口 …
15,020 人
(増減 +11 人)
… 男 …
7,184 人
… 女 …
7,836 人
… 世帯 …
7,039 世帯

今月の納期限

2月1日(月)

納期限内に納付しましょう

- ◇町県民税 (4期)
- ◇国民健康保険税・介護保険料
後期高齢者医療保険料 (7期)
- ◇保育所保育料
児童クラブ保育料 1月分
- ◇町営住宅使用料・駐車場使用料 1月分
- ◇下水道受益者負担金 (4期)

※やむを得ず納期限までに納付できない
事情のある人は、担当窓口にご相談く
ださい。

◇対象および内容の問合せ先

- 町県民税・固定資産税・軽自動車税
……………税務課 ☎52-5804
- 国民健康保険税
後期高齢者医療保険料・介護保険料
……………健康保険課 ☎52-5809
- 保育所保育料および児童クラブ保育料
……………町民福祉課 ☎52-5810
- 町営住宅使用料および駐車場使用料
……………建設課 ☎52-5807
- 下水道受益者負担金
……………建設課 ☎52-5817